

シンポジウム・セミナー等開催援助募集要項(2025 年度 11 月期)

1 援助の対象

(1) 援助の対象及び援助額・件数

シンポジウム・セミナー等の開催援助については、下記の①、②に関するもので、新たな活動に取り組みられるなど開催経費の一部の援助を必要とするものを対象とします。また、営利を目的として開催するものは対象としません。

① 情報通信の研究、普及・発展に関して学術的に寄与する会議等(学術分野)

- ・ 1 件当たり 100 万円以下・5 件程度採択
- ・ 開催趣旨、企画内容が新しい取組を優先します。
- ・ 定期的に行われる会議に対して継続して援助することは、原則として行いません。複数回の援助申込については、間隔が空いていれば開催趣旨、企画内容により対象とします。

② 情報通信の普及、利活用の振興に社会的に寄与するシンポジウム・セミナー等(社会貢献分野)

- ・ 1 件当たり 100 万円以下・5 件程度採択
- ・ 開催趣旨、企画内容が新しい取組を優先します。
- ・ 情報通信月間参加行事として行われるような講演会は除きます。

(2) 援助の対象期間

原則、2026 年 4 月から 2027 年 3 月までに開催するもの

(3) 援助金の使途

援助対象となる会議、シンポジウム・セミナー等の開催の直接経費の一部(援助対象セミナー・シンポジウム開催時以外に継続的に使用される機材や備品に対する援助は行いません。)

(4) 援助の実施に関する報告

援助対象となる会議、シンポジウム・セミナー等の開催について、実施報告、援助金使途報告を行っていただきます。

2 申込受付期間

2025 年 9 月～2025 年 11 月 30 日(日)

3 申込方法

会議、シンポジウム・セミナー等の開催を行う団体の責任者の方にお申し込みいただきます。

当財団ホームページの電子申請（Web 申請システムによるマイページ取得、提出書類ファイルのアップロード）による受付を行います。

4 選考結果通知

2026年3月までに援助申込者に通知し、採択案件を当財団のホームページ等に掲載します。

5 その他

- (1) 援助採択後の事務手続については、当財団からご連絡します。
- (2) 援助対象活動の実施について、当財団のホームページ等への掲載のために情報提供をお願いすることがあります。
- (3) 援助申込書類ファイルに記載された個人情報については、法令及び当財団の内部規程に従い、適切に取り扱います。
- (4) 援助採択の団体名及び責任者の氏名、会議、シンポジウム・セミナー等の名称、援助対象期間、援助金額については一般に公開致します。また、これらの援助採択に関する情報を公益財団法人助成団体センターに提供します。
- (5) 援助決定後、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、やむをえずシンポジウムが延期されることとなる場合は延期を認めます。また、リモート開催に変更となる場合、援助金使途をリモート開催に必要な経費に変更することを認めます。

問い合わせ

公益財団法人電気通信普及財団事業部

電話： 03-3580-3414

e-mail: [jigyoubu\(at\)taf.or.jp](mailto:jigyoubu(at)taf.or.jp) (at)を@に変えてください。

<https://www.taf.or.jp/>